

下水処理場運転管理状況表

(令和8年2月分)

下水道施設課

項 目		単 位	南 部 下水処理場	三 重 下水処理場	東 部 下水処理場	西 部 下水処理場	合 計	
流 入 下 水 量		m ³	733,523	180,483	281,785	2,004,500	3,200,291	
流 入 下 水 の 水 質 状 況 (平均)	p H		7.1	7.3	7.5	7.2		
	水 温	℃	19.4	14.3	17.8	20.4		
	S S	mg/L	280	347	210	251		
	B O D	mg/L	234	224	282	256		
放流水 の 水 質 状 況 (平均)	pH	実測値平均	7.1	7.4	7.4	6.6		
		排水基準	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6		
	水 温	実測値平均	19.8	16.3	19.4	20.4		
		S S	mg/L	10	3	2		1
	S S	排水基準	mg/L	40	40	40		40
		B O D	mg/L	5.5	2.2	1.8		1.3
	大腸菌 数	排水基準	mg/L	平15	平15	平14		平15
		実測値平均	CFU/mL	10	0	0		1
	排水基準	CFU/mL	平800	平3,000	平800	平800		
	次亜塩素酸ソーダ	kg	10,240	5,680	0	29,180		45,100
主 要 薬 品 購 入 量	苛 性 ソ ー ダ	kg	0	0	0	0	0	
	消 石 灰	kg	0	0	18,710	0	18,710	
	塩 化 第 2 鉄 液	kg	0	9,770	20,950	0	30,720	
	脱 水 ケ ー キ 量 (沈 砂 込)	t	589	144	261	1,396	2,390	

詳細データは、下水道施設課により公開します。又、1年間のデータは毎年度水質管理年報に記載しています。
平:日間平均値

用語の説明

pH 水素イオン濃度

液体が、酸性かアルカリ性かを示す数値です。中性は、pHが7です。

BOD 生物化学的酸素要求量

水中の汚染物質(有機物)は微生物によって無機物とガスに分解されますが、この際に微生物が消費する酸素量をmg/Lで表したものです。この数値が大きいほど水はよごれています。

SS 浮遊物質

水中に浮遊する微小固形物のことで、“濁り”の原因です。1リットル中に含まれる重量をmg/Lで表したものです。

大腸菌

大腸菌数とは、ふん便汚染の程度などを示す指標のひとつです。

CFUとは、Colony Forming Unit(コロニー形成単位)といい、細菌を培地で培養してできたコロニー(集団)数のことです。

排水基準について

下水道法第8条 政令6条により基準値が決められています。

また、BOD、SSの排水基準については、県条例および地元協定で、より厳しい基準があります。

南部下水処理場については、県条例の排水基準があります。(長崎県条例第64号)

東部、西部下水処理場については、地元との協定による排水基準があります。

これらの基準値を表に記載しております。

下水道法第21条(政令12条)により、カドミウム等の検査をする精密試験については、年2回以上検査することになっています。